

委員会 活動報告 コンプライアンス委員会

当協会では、毎年協会スローガンを掲げ、自家用自動車管理事業の発展を目指し活動を行っています。因みに、本年度の協会スローガンは「確かな事業活動の推進～我らが拓く変革の時代」です。そして、この活動を中心になって推進するのが、協会加盟各社から選出された方々が参加する5つの委員会です。この委員会とは、コンプライアンス委員会、研修委員会、広報委員会、総務委員会及び専門校運営委員会です。当会報では自家用自動車管理業の仕事に従事されている読者の皆様方に、協会の活動状況を少しでも理解していただけるよう、各委員会の活動状況を順次紹介してまいります。

今回は、その初回としてコンプライアンス委員会の活動状況をご紹介します。

コンプライアンス委員会の活動について

コンプライアンスとは法令遵守を意味する語ですが、当委員会は私たちの事業である自家用自動車管理業を取り巻く法律（労働基準法、職業安定法、道路運送法、道路交通法等）を調査研究し、或いは法改正などへの対応も含め、会員各社の適正な事業運営に貢献することを目的としています。また、私たちの事業の最大の使命である「安全・安心の提供」という見地から、コンプライアンスは法令遵守を含めた「社会的要請への適応」という考えのもと、当事業の社会的信用を確立するための取り組みを行っております。

コンプライアンス委員会では次の6つの具体的な課題に取り組んでいます。

- 1 業務マニュアルの作成
- 2 標準契約書の作成
- 3 「職場のマナー」実務マニュアルの作成
- 4 入札制度に関する「総合評価方式」の提案
- 5 「管理請負自家用自動車保険特約」への取り組み
- 6 環境問題への取り組み

このうち主なものについてご紹介します。

業務マニュアルの作成

業務マニュアルは、正式には「自家用自動車管理業務マニュアル」といいます。

このマニュアルは自家用自動車管理業務に携わる協会加盟各社の経営者及び管理担当者を対象に、管理運営上の指針としていただくために作成されました。

主な内容は、自家用自動車運行管理に関わる法的知識、

派遣と請負の区分基準、業務遂行上の具体的なノウハウ及びその他関連事項です。

本年2月、当委員会では近年社会問題となっている偽装請負への懸念を払拭するため、各地労働局のご指導を踏まえ適正な請負となるよう従来の業務マニュアルを全面的に改訂しました。

このマニュアルは、現場に勤務される「運転サービス士」向けの冊子ではないため、運転サービス士の皆様にはお読みいただく機会はないと思いますが、私たちが業務を遂行する上で、法的に守らなければならない事項や、知識などが掲載されています。

標準契約書の作成

協会では会員各社向けに標準の契約書を作成しています。

自家用自動車管理業は経済活動、社会活動に不可欠なニューサービス業として成長してきましたが、今や確固たるアウトソーシング事業として定着するに至り、法令を遵守し、適法、適正に事業が営まれることが必須となりました。そこで会員各社が発注主であるお客様と業務遂行についての合意の証である契約書についても、自家用自動車管理業が適正に遂行されるように法令に準じたものにしなければなりません。

当委員会では、業務マニュアルと同様に本年2月、数年ぶりに標準契約書を改訂しました。

管理請負契約書は皆様の会社とご契約先であるお客様が合意した約束のことであります。

運転サービス士の皆さまは直接目に触れるものではありませんが、会員各社では業務品質の向上と業務環境改善に向けて、努力をいたしており、会社の指図・命令とはお客様の要望であることを理解することが大切です。

「職場のマナー」実務マニュアルの作成

「職場でのマナー」は、運転サービス士の皆様がお客様にサービスを提供する上で、基軸となる行動指針として作成いたしました。

内容は、プロ「運転サービス士」としてのマナー(出勤時・運行時・走行中・乗降時・待機時間)、社会人としてのマナー(挨拶・おじぎ・身だしなみ・言葉使い・電話応答・来客応対)、さらに自己啓発、自己管理まで解説しています。皆様にはこのマニュアルを活用いただき、お客様の評価を得て信頼関係を確立していただきたいと思ひます。是非、手元においてお役立てください。

入札制度に対する「総合評価方式」の提案

地方自治体、官公庁の受注方式は、入札制度が取り入れられており、特に最近では一般競争入札が多くなっています。

一般競争入札の場合、人の命を預かる大切な仕事にもかかわらず価格だけが優先され、「安全・安心」という重

大な役割が置き去りにされてしまう危険があります。

このため、協会では、価格だけではなく、「安全・安心」なサービスを提供するためのいくつかの要素を基準として、総合的な評価に基づいた競争に変えていただけるよう働きかけを行っています。

「管理請負自家用自動車保険特約」への取り組み

従来、私たち自家用自動車管理業者といえども、自動車事故に係る任意保険は、一般の方々が加入する保険しかありませんでした。

協会は、設立以来、日本損害保険協会に対し業界向けの保険創設を働きかけてきましたが、運転サービス士の皆様の努力により、業界の事故率が他業種と比較して低いことが評価され、業界向けのフリート保険が創設されたことは画期的なことでした。



コンプライアンス委員会名簿

委員長	大 槻 光 雄	(株)共進
副委員長	池 上 宏 司	日本道路興運(株)
	細 谷 吉 男	(株)トーケイ
	鈴 木 誠 一	(株)セノン
	藤 森 勝 久	大新東(株)
	北 森 久 嗣	(株)セーフティ
	星 野 洋	みずほゼネラルサービス(株)
	箕 輪 昭 雄	日本運行システム(株)
	福 島 克 美	(株)トーコー
	川 村 昇	日本テクニカルサービス(株)
	菅 原 敦	(株)共進